

真鶴町水道事業経営戦略(2025年度改定)

団 体 名 : 神奈川県足柄下郡真鶴町

事 業 名 : 真鶴町水道事業

策 定 日 : 令和 8 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 8 年度 ~ 令和 17 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給水

供用開始年月日	1928年6月1日	計画給水人口	10,400	人
法適(全部・財務)・非適の区分	法適	現在給水人口	6,474	人
		有収水量密度	1.03	千m ³ /ha

② 施設

水源	<input type="checkbox"/> 表流水、 <input type="checkbox"/> ダム、 <input type="checkbox"/> 伏流水、 <input checked="" type="checkbox"/> 地下水、 <input checked="" type="checkbox"/> 受水、 <input checked="" type="checkbox"/> その他 (複数選択可)				
施設数	浄水場設置数	1	管路延長	58.7	km
	配水池設置数	9			
施設能力	9,000	m ³ /日	施設利用率	32.5	%

③ 料金

料金体系の概要・考え方	本町水道事業の料金体系は、基本料金と使用水量に基づく従量料金の合計金額となっている。 基本料金は、使用水量にかかわらず発生する料金(使用水量5m ³ までの使用料金を含む)である。従量料金は、使用水量に従って発生する料金で、逓増制となっている。 今後の水道施設更新の財源確保等のため、2025年度に料金改定の要否を検証し、総括原価方式により2026年度～2030年度の料金収入所要額を見込んだところ、2024年度末の料金水準を基準として平均58%の改定が必要という結果となったが、水道使用者の急激な負担増となることを踏まえ、他財源の獲得や経費削減といった町の経営努力を前提として改定率を一定程度縮減することとし、結果として2026年3月1日に平均改定率34%の料金改定を行ったところである。	
料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	2026年3月1日	

令和7(2025)年度末現在の金額

<料金表>

メータ口径	基本料金(1ヶ月)	超過料金1立方メートルにつき				
	基本水量(~5m ³)	6~10m ³	11~20m ³	21~30m ³	31~40m ³	41m ³ 以上
13 mm以下	2,100円	100円/m ³	200円/m ³	300円/m ³	400円/m ³	500円/m ³
20 mm	3,000円					
25 mm	3,700円					
40 mm	6,800円					
50 mm	22,500円					
75 mm以上	33,100円					

*基本料金: [基本水量(5m³まで) + { (算定水量 - 基本水量) × 単価 }] × 消費税 = 水道料金

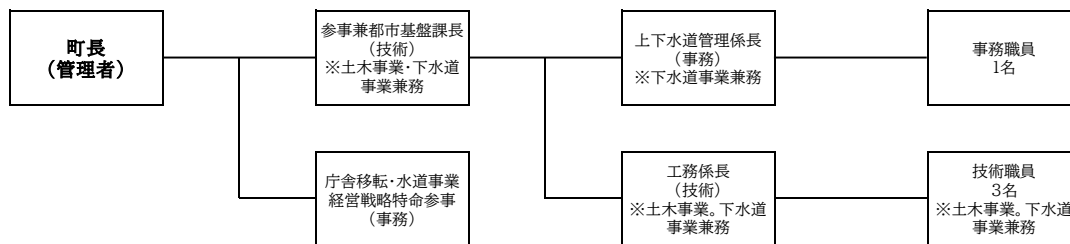
請求時の金額に1円未満の端数が生じたときは切り捨てる。

例: 口径13mm 使用水量35m³の場合

[2,100円 + { (100円 × 5m³) + (200円 × 10m³) + (300円 × 10m³) + (400円 × 5m³) }] × 1.1 = 10,560円

④ 組織

本町水道事業は2025年10月1日時点で、都市基盤課の中で以下の職員体制で運営している。



(2) これまでの主な経営健全化の取組

真鶴町の人口減少傾向は厳しい状況にあり、この人口減少に加え節水意識の向上に伴う水需要の減少傾向が続き、水道事業の収入である給水収益の減少も続いている。その一方で、古くからある管路や配水池等の施設の老朽化が進み、これらの改良・更新や耐震化を計画的に進めていく必要がある。

本町水道事業では2008年度に「真鶴町水道ビジョン」及び「真鶴町上水道整備基本計画」を策定し、2009年度から2018年度までの施設、設備、管路の更新や管路台帳、図面データの電子化などの事業計画を立て、現在まで事業を行ってきた。2018年度には「真鶴町上水道事業基本計画」を策定し、事業計画を見直し、これを基に2019年度に「真鶴町水道事業経営戦略」を策定し、経営健全化に向けて取り組んでいるところである。

(3) 経営比較分析表等を活用した現状分析

本町水道事業の経営状況について、経営比較分析表を基に分析した結果は次のとおりである。
 経営比較分析表は、各公営企業が経営状況や課題を客観的に把握できるようにするために、総務省が策定した分析表であり、経営及び施設の状況を表す複数の指標と、その指標の経年比較や類似団体との比較などの分析から構成され、経営比較分析表は毎年度作成している。
 なお、経営比較分析表において比較している類似団体の平均値は、本町水道事業と規模に近い、給水人口が5千人以上1万人未満の全国の水道事業体(190事業体)の平均値となっている。

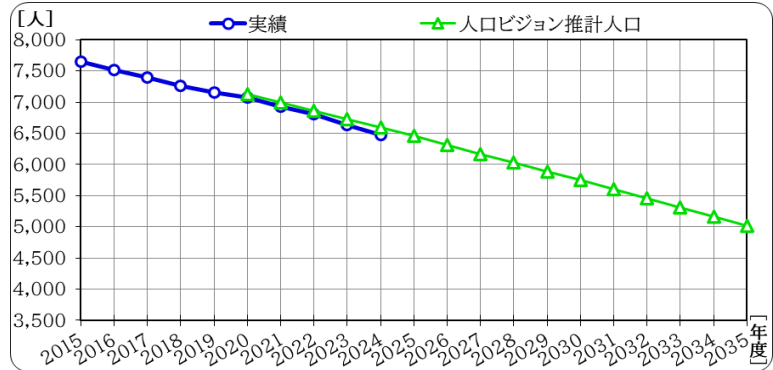
2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

給水人口の予測は、各種将来値を比較し、最も現実的な推移となる本町の「第3期真鶴町まち・ひと・しごと創生総合戦略・人口ビジョン」における推計人口を用いた。給水人口の推移としては、現状の人口減少傾向が今後も同様に続いていく見通しとなった。

給水人口の推計結果

年度	実績	社人研推計値	人口ビジョン推計人口	人口ビジョン目標人口
2015	7,652			
2016	7,519			
2017	7,396			
2018	7,265			
2019	7,161			
2020	7,074	6,722	7,130	7,130
2021	6,931	6,608	6,995	6,995
2022	6,805	6,494	6,860	6,860
2023	6,637	6,380	6,725	6,725
2024	6,474	6,266	6,590	6,590
2025	-	6,152	6,455	6,455
2026	-	6,037	6,314	6,344
2027	-	5,922	6,172	6,232
2028	-	5,806	6,031	6,121
2029	-	5,691	5,889	6,009
2030	-	5,576	5,748	5,898
2031	-	5,459	5,602	5,782
2032	-	5,343	5,456	5,666
2033	-	5,226	5,310	5,550
2034	-	5,110	5,164	5,434
2035	-	4,993	5,018	5,318



(2) 水需要の予測

水需要予測は

$$\text{推計一日平均給水量} = \text{推計有収水量} \div \text{有収率}$$

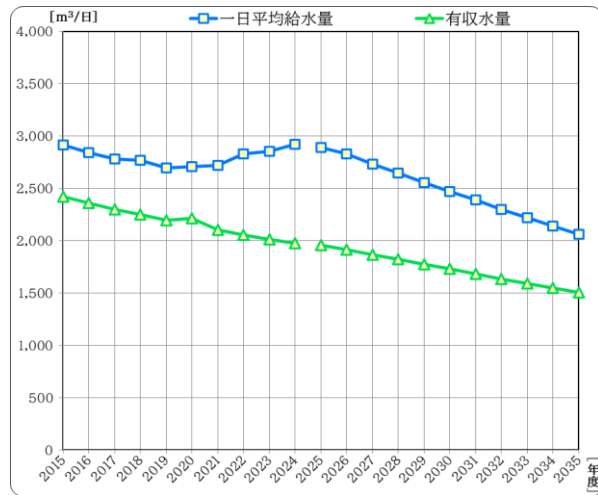
で将来の水需要予測を行った。

有収率は、実績値と今後の管路更新を踏まえ、20年後に80.0%を目標とし、有収率の改善を見込んだ。

今回の水需要予測では、全体として、人口減少に伴って給水量が緩やかに減少していく推計結果となった。

一日平均給水量の推計

年度	給水人口	一人一日平均使用水量	有収水量	有収率	一日平均給水量
2015	7,652	316	2,421	83.0	2,916
2016	7,519	314	2,361	83.0	2,844
2017	7,396	311	2,299	82.7	2,779
2018	7,265	310	2,252	81.4	2,767
2019	7,161	306	2,194	81.4	2,694
2020	7,074	313	2,217	81.9	2,707
2021	6,931	304	2,107	77.5	2,720
2022	6,805	302	2,058	72.6	2,833
2023	6,637	303	2,012	70.4	2,856
2024	6,474	305	1,976	67.6	2,922
2025	6,455	303	1,956	67.6	2,893
2026	6,314	303	1,913	67.6	2,830
2027	6,172	302	1,864	68.2	2,733
2028	6,031	302	1,821	68.8	2,647
2029	5,889	301	1,773	69.4	2,555
2030	5,748	301	1,730	70.0	2,471
2031	5,602	301	1,686	70.6	2,388
2032	5,456	300	1,637	71.2	2,299
2033	5,310	300	1,593	71.8	2,219
2034	5,164	300	1,549	72.4	2,140
2035	5,018	300	1,505	73.0	2,062

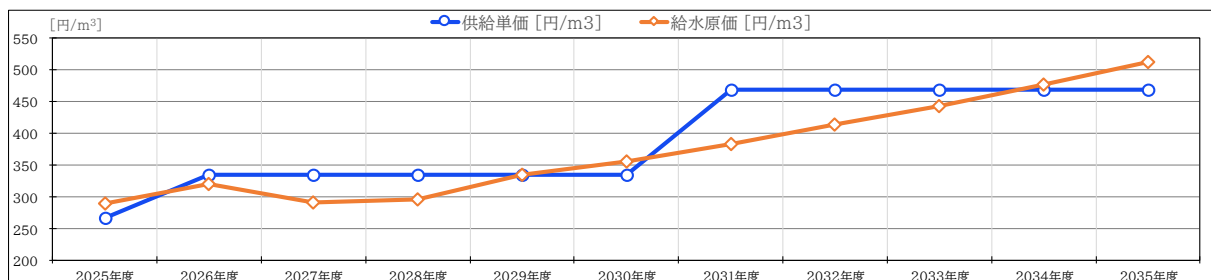
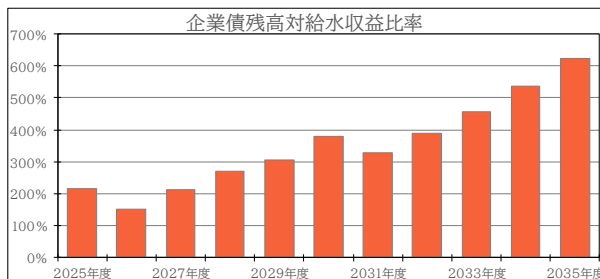
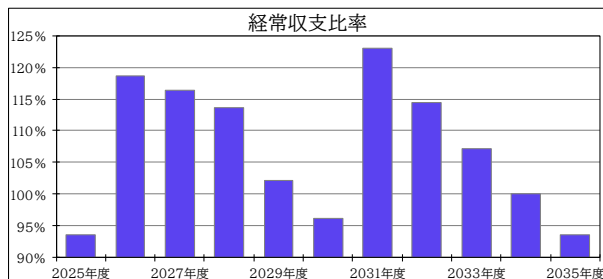
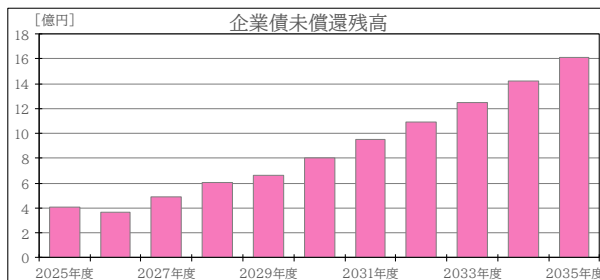
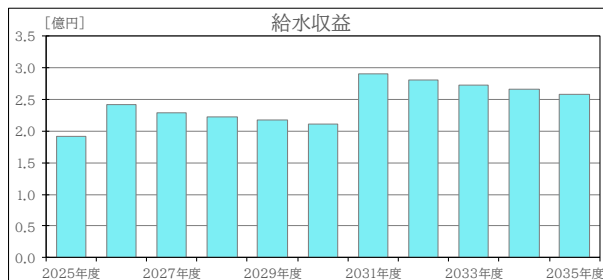
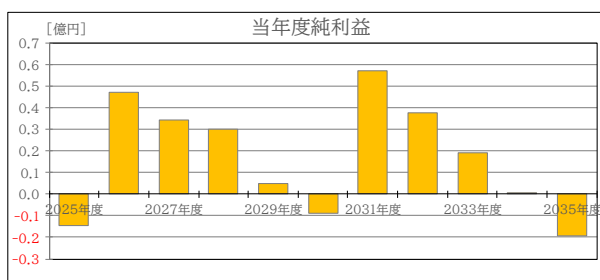
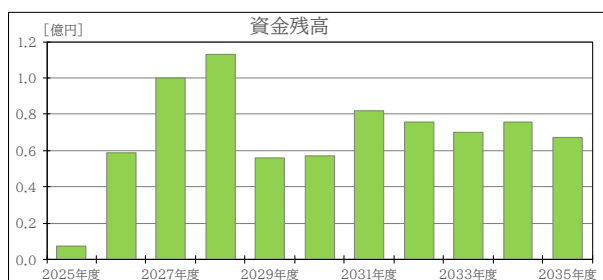


(3) 料金収入の見通し

2026年3月1日に34%の料金改定を行い、以降は概ね5年間隔での料金見直しを見込む。2030年度、2035年度は経常収支比率が100%を下回るが、他の年度では100%以上を維持できる見通しとなった。
 資金残高は、今後の更新事業量を見据え、企業債を活用しながら、2027年度以降、給水収益の3か月分以上を確保できる見通しとなり、災害時等に給水収益が途絶えた際にあっても、災害対応等に要する一定の資金水準を常時維持可能となる見込みである。
 企業債残高は、各年度の管路更新等の事業費の財源に充てることから、計画期間中は増加していく見通しとなった。

単位:千円

	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度	2033年度	2034年度	2035年度
資金残高	58,569	99,840	113,269	55,749	56,970	82,165	75,566	70,061	75,939	67,415
当年度純利益	46,844	34,412	29,995	4,785	△ 8,953	56,891	37,353	19,214	361	△ 19,212
給水収益	241,237	228,204	222,330	216,470	211,220	288,977	279,812	272,291	264,770	257,954
企業債未償還残高	363,188	487,582	603,373	661,623	802,532	952,307	1,089,575	1,245,637	1,424,946	1,608,331
経常収支比率	118.72%	116.39%	113.69%	102.11%	96.19%	122.99%	114.42%	107.10%	100.13%	93.52%
企業債残高対給水収益比率	150.55%	213.66%	271.39%	305.64%	379.95%	329.54%	389.40%	457.47%	538.18%	623.50%
供給単価 [円/m ³]	334.5	334.5	334.5	334.5	334.5	468.3	468.3	468.3	468.3	468.3
給水原価 [円/m ³]	320.4	290.7	296.2	334.1	355.8	383.4	413.3	442.9	475.6	511.3



(4) 組織の見直し

2025年8月に機構改革を行い、主に事務職員について組織のスリム化及び経費の削減を図ったところであるが、本町水道事業が抱える種々の課題に対応していくため、水道事業に携わる職員数は今後必要に応じて増員を行う。

3. 経営の基本方針

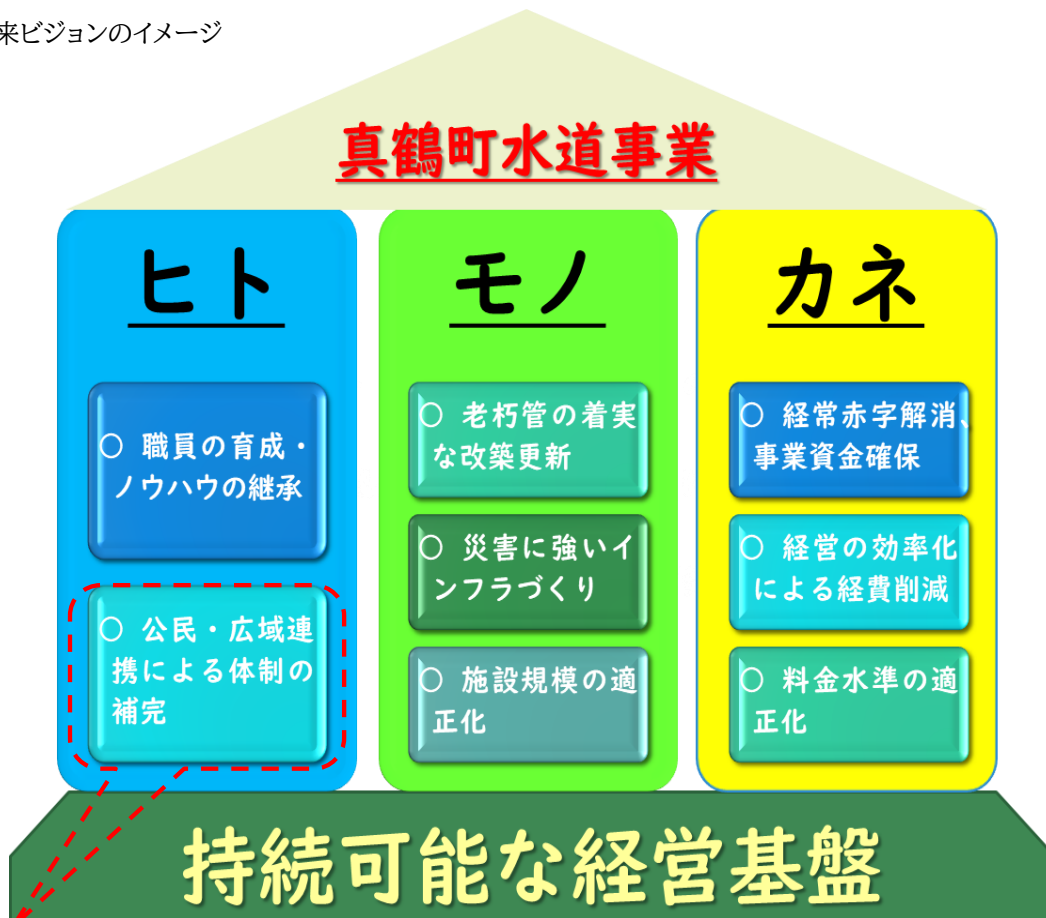
水道の理想像は、水道を取り巻く時代や環境の変化に対し的確で柔軟な対応しつつ、水質基準に適合した水が、必要な量、いつでも、どこでも、誰でも、合理的な対価をもって、安心して利用可能であり続けることである。2008年度に本町水道事業では「真鶴町水道ビジョン」を筆述し、その中で本町水道事業が目指していく理想像と基本目標を次のとおり定めた。

基本理念：真鶴町水道ビジョンから基本理念は「今日も、そして明日も安心・安全な真鶴の水道」とし、この理念を実現するための基本目標と施策を策定した。

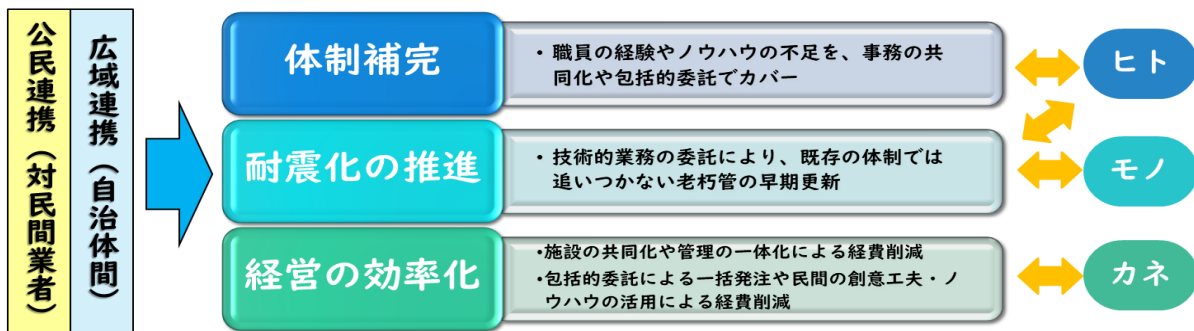
- ①安心：水質の保全を施策に水質監視強化、水道施設の人や動物による汚染対策を中心に良質な水質を保つ水道の維持・検討を行う。
- ②安定：自己水源の維持・保全、老朽化の更新・耐震化、緊急時対策を施策に老朽管路の更新・耐震化、応急給水体制の整備を中心に強靱な水道に更新する検討を行う。
- ③持続：財政の健全化・水道技術の継承を施策に管路台帳、図面データの電子化、災害マニュアル、事務フロー等のマニュアル化を中心に持続する水道にする検討を行う。

また、今後本町水道事業において更なる深刻化が見込まれる経営資源(ヒト・モノ・カネ)の脆弱化を見据え、以下に示す図のような方策による水道事業運営を目指し、将来にわたり水道使用者に安心・安全な水道水を届けるため、今後も不断の経営努力に努めるとともに、水道事業者として持続可能な経営基盤を確立していくことを目指す。

(図) 将来ビジョンのイメージ



(図) 公民・広域連携のイメージ



4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目	標	現状、更新が必要な設備や管路が多く存在する一方、更新に使用できる財源は限られていることから、設備については既存経営戦略と同様の耐用年数に基づいて更新を図っていくものとするが、当面の間は平準化を図りながら計画的な更新を行う。 管路についても同様に、長期的な更新の見通しを踏まえ、ダウンサイジング及び平準化を図りながら計画的な更新を行うとともに、施設間でバックアップ機能強化(相互補充)の管路整備を行う。
---	---	---

設備の経年劣化状況を判断する基準として設備の種類ごとの耐用年数を設定した。耐用年数は、社団法人 日本水道協会「設備機器の保守及び更新に関するアンケート調査報告 計装機器の更新年数、機械電気設備の更新年数」を踏まえ、既存経営戦略と同様の耐用年数を採用するものとした。

管路更新については、頻発化する漏水を踏まえ、まずは漏水箇所や劣化が進んでいる箇所の特定を行い、当該箇所を優先的に耐震管に更新することで、効率的に耐震化率の向上を図る。

したがって、2026年度は漏水調査等の準備期間とし、2027年度以降、一定規模の更新を続けていく。

加えて、劣化が進んでいる管路が布設された当時と比べ、現在は給水量が減少していることから、更新する際は口径を縮減させるものとする。

また、施設間のバックアップ機能強化等を目的として、大塚山浄水場と用留配水池を結ぶ送水管の新設について、体制が整い次第進めていく予定である。

設備種別の耐用年数 [単位:年]

設備機器	設備の保守及び更新アンケート		地方公営企業法の耐用年数	既存経営戦略の耐用年数	採用耐用年数
	最大	平均			
機	ポンプ本体(30kW以下)	41	22	15	15
	電動機本体(30kW以下)	41	22	15	15
	ポンプ本体(30kW超え)	65	26	15	15
	電動機本体(30kW超え)	47	26	15	15
	水中モーターポンプ(30kW以下)	30	17	15	15
	水中モーターポンプ(30kW超え)	31	19	15	15
	次亜塩素酸注入設備(タンクを含む)	39	19	15	15
	ろ過池制御弁(各電動弁含む)	34	24	20	20
	ろ過タンク等も上記を含む				
	電	高圧受電・配電設備	42	23	20
始動装置類		41	26	20	20
線電器盤等		34	21	15	20
コントロールセンタ		34	25	20	20
直流電源(インバータ装置)		30	20	6	20
直流電源(充電装置)		31	21	6	20
直流電源(蓄電池・鉛)		31	16	6	20
直流電源(蓄電池:アルカリ)		29	17	6	20
無停電電源装置(UPS)		26	19	15	20
発電機(補機設備を含む)		34	24	15	25
計	ディーゼル機関	34	24	15	25
	ガスタービン機関	30	26	15	25
	監視制御装置	49	19	10	15
	シーケンサ(計装盤を含む)	32	18	10	15
	伝送装置TM/TC	27	18	10	15
	圧力計	32	20	10	15
	電磁流量計	36	20	10	15
	電磁流量計(φ350以下)	36	20	10	15
	投入式水位計	44	19	10	15
	超音波式水位計	28	17	10	15
備	濁度計	30	17	10	15
	pH計	30	16	10	15
	静電容量式水位計	29	20	10	15
	無試薬式残塩計	30	17	10	15

管路整備費用 [単位:千円]

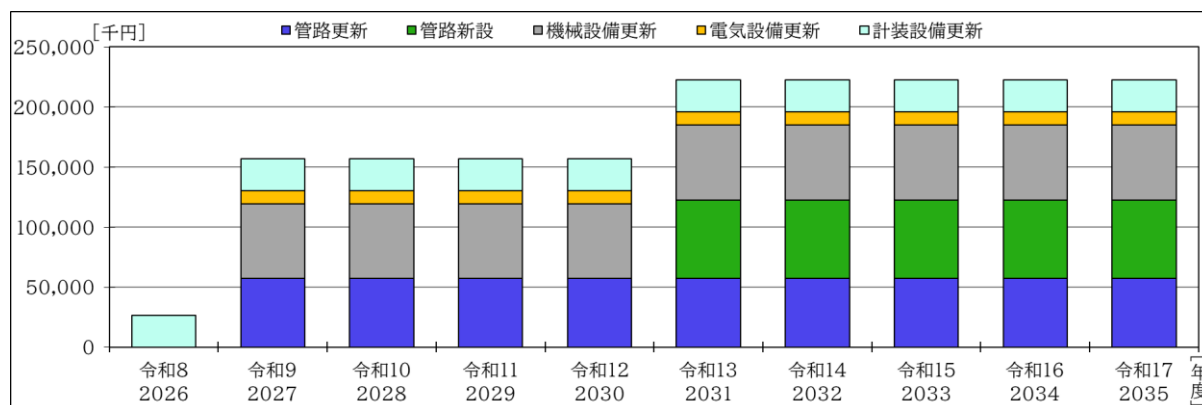
	令和8 2026	令和9 2027	令和10 2028	令和11 2029	令和12 2030
管路更新		57,243	57,243	57,243	57,243
管路新設					
合計	0	57,243	57,243	57,243	57,243

	令和13 2031	令和14 2032	令和15 2033	令和16 2034	令和17 2035	合計
管路更新	57,243	57,243	57,243	57,243	57,243	515,187
管路新設	65,500	65,500	65,500	65,500	65,500	327,500
合計	122,743	122,743	122,743	122,743	122,743	842,687

設備更新費用 [単位:千円]

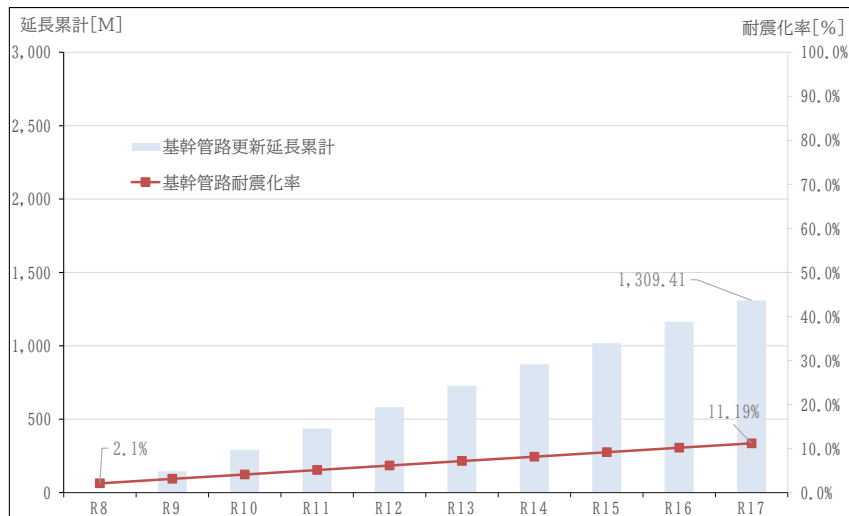
	令和8 2026	令和9 2027	令和10 2028	令和11 2029	令和12 2030
機械設備		62,300	62,300	62,300	62,300
電気設備		10,900	10,900	10,900	10,900
計装設備	26,664	26,664	26,664	26,664	26,664
合計	26,664	99,864	99,864	99,864	99,864

	令和13 2031	令和14 2032	令和15 2033	令和16 2034	令和17 2035	合計
機械設備	62,300	62,300	62,300	62,300	62,300	560,700
電気設備	10,900	10,900	10,900	10,900	10,900	98,100
計装設備	26,664	26,664	26,664	26,664	26,664	266,640
合計	99,864	99,864	99,864	99,864	99,864	925,440



本町で深刻な課題となっている基幹管路の耐震化率については、基幹管路の更新には水運用上の制約や、技術職員の知見やノウハウの蓄積に相応の時間を要することもあり、急速な向上は見込めない一方で、計画期間中も着実に進捗を図る必要があることから、当面の間は平準化を図りながら、他水道施設と同様に計画的な更新を行い、目標年度である2035年度において11.19%までの向上を目指すこととする。

基幹管路更新延長累計・耐震化率[単位:m・%]



② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	主な財源は給水収益であるが、今後、人口の減少や節水器具の普及により、給水収益が減少していく見込みであるため、その自己財源として「積立金(建設改良積立金や減債積立金等)」、「損益勘定留保資金」などがあり、その他の財源として企業債の借入れ・国庫補助金などがある。また、引き続き水道料金の見直しを行い、必要な場合は水道料金の値上げも検討している。
-----	--

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

職員給与費に関する事項	給料・手当・報酬・法定福利費などが含まれる。(職員数×職員給与費単価) 2025年度予算を基に年0.80%~0.92%の給与上昇を見込む。
経費に関する事項	動力費:2025年度予算を基に給水量減少率と年1.15%~1.88%の物価上昇率を反映した金額とする。 修繕費:2024年度決算を基に年1.15%~1.88%の物価上昇率を反映した金額とする。 その他:2025年度予算または2024年度決算を基に、費目の性質に応じて物価等の上昇を考慮した金額とする。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広 域 化	本町の水道料金は、県内で最高水準となっており、今後の人口減少の見通しや、本町水道事業の経営資源の状況を踏まえると、本町単独での事業運営には限界がきている。 現在、国は、「上下水道政策の基本的なあり方検討会」において、上下水道事業者の経営基盤強化に向けた経営の広域化や施設の共同化等を国主導で強力に推進していく方向性を示している。 また、県においても「神奈川県水道広域化推進プラン」を2023年3月に策定し、施設の共同化に関して本町と湯河原町をモデル事業者として選定した上で効果検証を行っている。 このような状況を踏まえ、本町水道事業においても広域化に向けた検討を積極的に進めていく。
民間の資金・ノウハウ等の活用 (PPP/PFI等の導入等)	広域化に向けた方策を検討する一方で、ウォーターPPPの導入可能性調査を2026年度に予定しており、この調査結果に基づいてウォーターPPP導入の是非を検証する予定である。 水道事業者間の「官官連携」のみならず、対民間事業者の「官民連携」についても両輪で検討していく、本町水道事業においてより有効な方策を選択していく。
アセットマネジメントの充実 (施設・設備の長寿命化等による投資の平準化)	2021年度に、配水池のダウンサイジングを踏まえた長期的な見通しを作成しているが、財政状況が大きく変わっていることから、今後見直しが必要である。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	人口減少により施設利用率が1/3未満となっている現状を踏まえ、細山第2配水池等、調圧、調整のために設けられた小規模な配水池については、更新時期等及び今後の給水量を勘案しつつ、必要に応じて廃止を検討する。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	人口減少により施設利用率が1/3未満となっている現状を踏まえ、管路について、地域別の居住者数や分布等を勘案し、管径の減径を中心とした送配水管網の合理化を進め、今後の更新事業費及び維持管理費を可能な限り抑えていく。
その他の取組	検針業務の効率化や電力調達方法の合理化など、実行できる可能性のある経費縮減策については速やかに検討し、随時実行していくものとする。

*1 水道事業の広域化とは、水道法(昭和32年法律第177号)第2条の2第2項の市町村の区域を超えた広域的な水道事業者間の連携等に当たるものである。その具体的な方策としては、経営統合(事業統合及び経営の一体化)、浄水場等一部の施設の共同設置や事務の広域的処理等がある。

② 財源についての検討状況等

料 金	<p>財政収支試算の結果、料金改定を行わない場合、2026年度中に資金ショートが見込まれることから、2026年3月1日に料金改定を行った。</p> <p>総括原価方式により2026年度～2030年度の料金収入所要額を見込んだところ、2024年度末の料金水準を基準として平均58%の改定が必要という結果となったが、水道使用者の急激な負担増となることを踏まえ、他財源の獲得や経費削減といった本町の経営努力を前提として改定率を一定程度縮減することとし、結果として料金改定率は平均34%と設定した。</p> <p>2026年3月の改定を経ても、現状の見通しでは2030年度以降、経常収支比率が100%を下回る見通しであることから、今後も5年間隔で適正な料金水準の検討を続けていく。</p> <p>実際の改定にあたっては、資金収支やその時点の人口推計及び経済情勢を踏まえ、総括原価を適正に見込むとともに、国庫補助金の活用・経営の効率化・施設規模の適正化等により、財源の獲得と経費の削減に日頃より努め、可能な限り改定率を抑えられるよう経営努力を続けていく。</p>
企 業 債	<p>本町水道事業の資金の状況は極めて厳しい状況にあるなか、更新が必要な設備や管路が多くあることから、更新事業の財源として積極的に企業債を充てていくものとしている。</p> <p>本町水道事業では近年は企業債を抑えてきたことから、企業債残高は類似団体と比べ少ない状況にあり、今後、積極的に企業債を活用していったとしても、類似団体の2024年度企業債残高対給水収益比率平均値498.34%を超過するのは2034年度となる見通しであり、企業債残高を過度に増加させないものとなっている。</p>
資産の有効活用等による収入増加の取組	<p>水道施設のうち、現在使用していない遊休資産については、維持管理上のコストやリスク等を踏まえ、売却や貸付等、利活用に向けた検討を可能な限り早期に進め、少しでも事業運営の財源を確保できるよう努めていく。</p>
その他の取組	<p>現在、水道施設の改築更新に係る国庫補助金の補助要件を満たしていない状況であるが、2027年度より改築更新を進めていくことから、補助要件を充足次第速やかに国庫補助金を活用し、企業債への依存度を少しでも抑えるとともに、改築更新費の財源について料金水準への転嫁(負担)を減らし、今後の料金改定率縮減に努めていく。</p>

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	<p>本計画の実施状況を適宜評価・検証を行い、今回策定した計画期間の中間時点である2030年度に見直しを行うとともに、この経営戦略と実績の乖離が著しい場合や、計画の前提となる経営、財政の条件が大幅に変更となった場合は見直しを行う。また、現段階で把握できていない項目についても、この計画に基づく事業の実施により計画の精度を高める。今後、定期的な進捗管理が行えるよう、チェック体制についても検討する。</p> <p>これまでも普及啓発について、町のホームページなどを利用して、水道利用者へ適宜情報を提供してきたが、今後も、本戦略、整備計画、ビジョンなどの進捗状況や内容の見直し、事業計画の事前・中間・事後計画などについて町民に情報提供をしていく。</p>
---------------------	---

経営比較分析表（令和6年度決算）

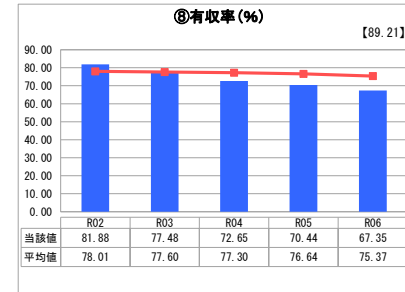
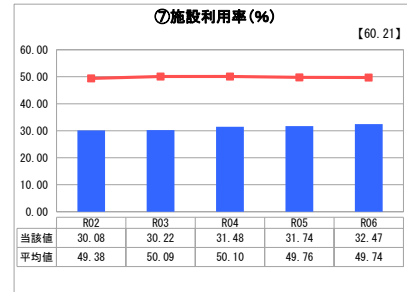
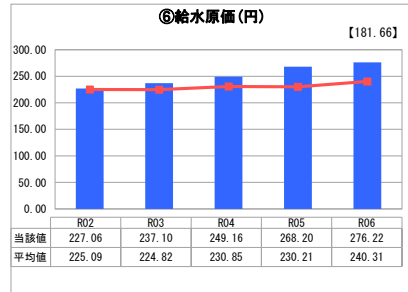
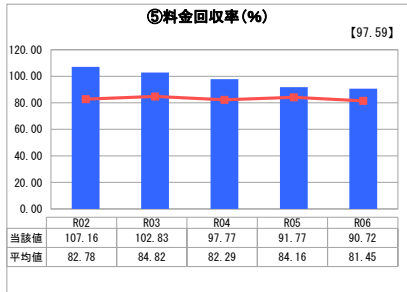
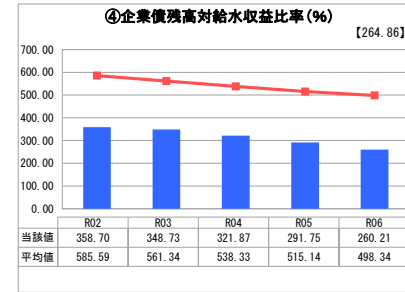
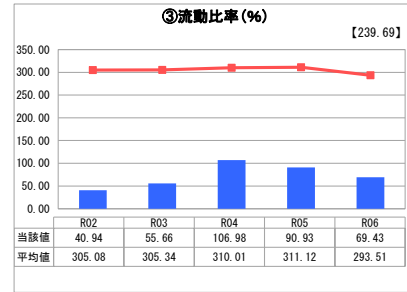
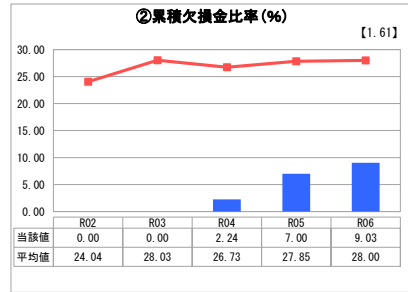
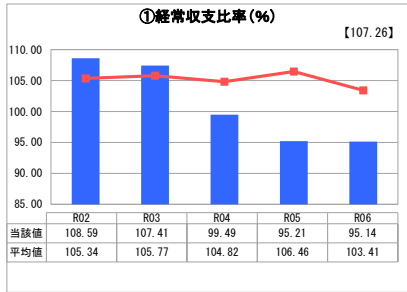
神奈川県 真鶴町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A8	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20㎡当たり家庭料金(円)	
-	58.48	100.00	3,747	

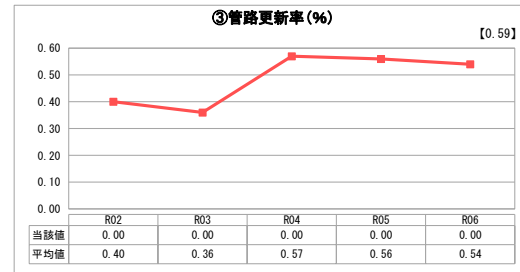
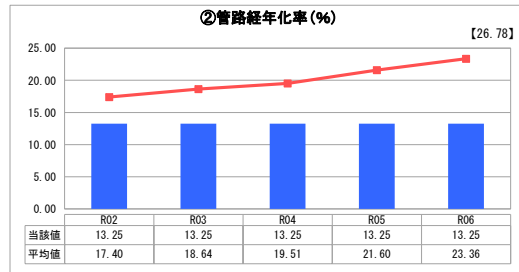
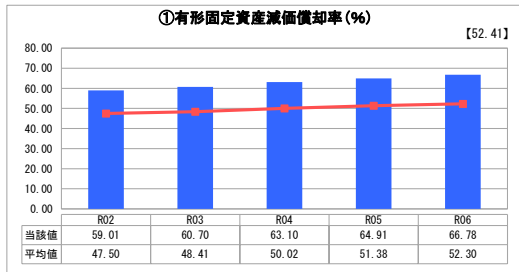
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
6,553	7.05	929.50
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
6,474	7.02	922.22

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 令和6年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

前年度決算に比べ、営業費用が増加している一方、使用料収入が減少したことから、経常収支比率は前年度に引き続き100%を下回り、累積欠損比率も上昇しております。

流動比率は、前年度と比べ低下し、類似団体平均値を大きく下回る水準となっています。これは、現金預金残高が年々低下していることによるものです。

企業債残高対給水収益比率は、近年、企業債償還額を超える借入を行っており、減少傾向で推移しているものの、今後は管路更新や施設の改築更新を計画的に実施していくことで、企業債残高は増加していく見込となっております。

決算状況を経年比較すると、給水人口・使用量の減少等により有収水量・給水収益が減少する一方、給水原価は増加傾向にあることから、料金回収率は毎年減少し、令和4年度以降は100%を下回るなど、厳しい経営状況が続いております。

施設利用率は、若干の増加傾向にあるものの、類似団体平均値よりも低い水準となっています。各施設の利用状況や適切な施設規模を把握・分析するとともに、更新のタイミングでの施設規模の適正化等により、維持管理費用の更なる削減を図る必要があります。

有収率は年々低下傾向にあり、類似団体平均値を下回る状況となっております。管路の老朽化等による漏水も多く生じていることから、計画的に管路の更新を進め、有収率の改善に努める必要があります。

2. 老朽化の状況について

有形固定資産減価償却率は、類似団体平均値よりも高い水準で毎年増加傾向にあることから、管路・施設等の老朽化が進んでいる状況にあります。一方、管路経年化率は、類似団体平均値よりも低い水準となっておりますが、漏水に係る修繕工事も毎年多く発生している中、過年度と同様の数値で推移していることから、管路老朽化の実態を的確に把握できない状況が生じております。

また、管路が老朽化している中、技術職員の不足や財源の不足等により、近年は管路更新を実施できておりません。管路更新率は0%となっております。

今後、施設等の老朽化はますます進んでいくことから、計画的な更新を図っていく必要があります。更新にあたっては、主要な水道管である基幹管路を中心として、耐用年数等も考慮しながら優先順位をつけ、老朽化・劣化が進行している箇所から効率的に耐震化及び更新を行ってまいります。

全体総括

上記のとおり、町の水道事業は経営状況の改善と水道施設改築更新のスピードアップが急務となっております。

このような状況を受け、令和8年4月請求分（3月使用分）より全体で34%の水道料金改定を行い、収入の基盤となる給水収益の増収を図りました。

当該改定により、当面の間は利益を計上することが可能となる見込で、累積欠損金の解消や改築更新の財源を確保できると見込まれます。

しかしながら、料金収入の減少や事業費用の増加は今後もますます進行していく見込となっておりますので、引き続き料金改定の可否は継続的に検証していくこととします。町としては、国庫補助金の活用・経営の効率化・施設規模の適正化等により、財源の獲得と経費の削減に日々努め、可能な限り次の料金改定率を抑えられるよう経営努力を続けてまいります。

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円,%)

区 分		年 度		令和6	令和7	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12	令和13	令和14	令和15	令和16	令和17
		2024年度 決算	2025年度 予算	2026年度 予算	2027年度 計画値	2028年度 計画値	2029年度 計画値	2030年度 計画値	2031年度 計画値	2032年度 計画値	2033年度 計画値	2034年度 計画値	2035年度 計画値		
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	180,986	191,392	241,983	229,185	223,311	217,451	212,201	289,958	280,793	273,272	265,751	258,935		
	(1) 料 金 収 入	180,005	190,894	241,237	228,204	222,330	216,470	211,220	288,977	279,812	272,291	264,770	257,954		
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	728	228	492	728	728	728	728	728	728	728	728	728		
	(3) そ の 他	253	270	254	253	253	253	253	253	253	253	253	253		
	2. 営 業 外 収 益	19,459	13,414	33,638	15,128	25,735	14,008	14,103	14,379	15,593	16,601	17,425	18,472		
	(1) 補 助 金	3,619		20,000											
	他 会 計 補 助 金	3,619													
	そ の 他 補 助 金			20,000											
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	11,762	11,565	11,525	11,049	21,656	9,929	10,024	10,300	11,514	12,522	13,346	14,393		
	(3) そ の 他	4,078	1,849	2,113	4,079	4,079	4,079	4,079	4,079	4,079	4,079	4,079	4,079		
収 入 の 計 (C)	200,445	204,806	275,621	244,313	249,046	231,459	226,304	304,337	296,386	289,873	283,176	277,407			
収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用	203,733	212,207	228,289	205,257	210,816	215,088	221,904	230,360	239,986	249,932	260,429	272,070		
	(1) 職 員 給 与 費	27,680	22,081	20,405	22,488	22,696	22,906	23,116	23,301	23,486	23,674	23,864	24,054		
	基 本 給 与 費	13,470	8,567	7,399											
	退 職 給 付 費														
	そ の 他	14,210	13,514	13,006											
	(2) 経 費	109,540	126,424	144,271	119,015	119,280	119,677	120,128	120,388	120,244	120,335	120,429	120,697		
	動 力 費	15,791	16,226	16,871	15,844	15,533	15,211	14,924	14,563	14,071	13,669	13,262	12,888		
	修 繕 費	14,075	17,710	14,046	14,610	14,884	15,164	15,450	15,627	15,808	15,989	16,174	16,359		
	材 料 費	604	567	543	588	599	611	623	629	637	644	651	659		
	そ の 他	79,070	91,921	112,811	87,973	88,264	88,691	89,131	89,569	89,728	90,033	90,342	90,791		
(3) 減 価 償 却 費	66,513	63,702	63,613	63,754	68,840	72,505	78,660	86,671	96,256	105,923	116,136	127,319			
2. 営 業 外 費 用	6,960	6,246	7,451	4,644	8,235	11,586	13,353	17,086	19,047	20,727	22,386	24,549			
(1) 支 払 利 息	6,887	6,245	5,243	4,571	8,162	11,513	13,280	17,013	18,974	20,654	22,313	24,476			
(2) そ の 他	73	1	2,208	73	73	73	73	73	73	73	73	73			
支 出 の 計 (D)	210,693	218,453	235,740	209,901	219,051	226,674	235,257	247,446	259,033	270,659	282,815	296,619			
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	△ 10,248	△ 13,647	39,881	34,412	29,995	4,785	△ 8,953	56,891	37,353	19,214	361	△ 19,212			
特 別 利 益 (F)	22,088	10,462	21,448												
特 別 損 失 (G)	22,088	11,515	14,485												
特 別 損 益 (F)-(G) (H)		△ 1,053	6,963												
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	△ 10,248	△ 14,700	46,844	34,412	29,995	4,785	△ 8,953	56,891	37,353	19,214	361	△ 19,212			
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 繰 越 欠 損 金 (I)	△ 16,286	△ 27,612	20,232	54,644	84,639	89,424	80,471	137,362	174,715	193,929	194,290	175,078			
流 動 資 産 (J)	44,901	39,549	95,966	136,863	149,823	91,839	92,672	126,910	119,394	113,163	118,316	109,149			
う ち 未 収 金	21,652	22,215	26,727	26,152	25,479	24,807	24,206	33,117	32,066	31,205	30,343	29,562			
流 動 負 債 (K)	64,670	77,848	84,146	72,955	60,841	58,438	52,339	53,103	57,872	59,491	62,487	67,858			
う ち 建 設 改 良 費 分	56,864	52,651	44,374	42,709	30,050	27,091	20,425	20,832	25,238	26,491	29,115	34,111			
う ち 一 時 借 入 金															
う ち 未 払 金	3,835	20,498	30,879	26,172	26,664	27,166	27,678	27,995	28,318	28,643	28,974	29,306			
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)	△ 9	△ 14	8	24	38	41	38	47	62	71	73	68			
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)															
営 業 収 益 一 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	180,258	191,164	241,491	228,457	222,583	216,723	211,473	289,230	280,065	272,544	265,023	258,207			
地 方 財 政 法 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M)×100)															
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)															
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)															
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)															
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P)×100)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円)

年 度		令和6	令和7	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12	令和13	令和14	令和15	令和16	令和17
区 分		2024年度 決算	2025年度 予算	2026年度 予算	2027年度 計画値	2028年度 計画値	2029年度 計画値	2030年度 計画値	2031年度 計画値	2032年度 計画値	2033年度 計画値	2034年度 計画値	2035年度 計画値
資本的収入	1. 企業債			6,556	171,900	158,500	88,300	168,000	170,200	158,100	181,300	205,800	212,500
	うち資本費平準化債												
	2. 他会計出資金												
	3. 他会計補助金												
	4. 他会計負担金												
	5. 他会計借入金												
	6. 国(都道府県)補助金				22,900	23,900	25,000	26,100	57,900	59,700	61,700	63,600	65,700
	7. 固定資産売却代金												
	8. 工事負担金												
	9. その他												
	計 (A)			6,556	194,800	182,400	113,300	194,100	228,100	217,800	243,000	269,400	278,200
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)												
	純計 (A)-(B) (C)			6,556	194,800	182,400	113,300	194,100	228,100	217,800	243,000	269,400	278,200
資本的支出	1. 建設改良費	19	38	6,589	202,270	211,411	220,971	240,041	340,432	351,362	362,602	374,202	386,453
	うち職員給与費												
	2. 企業債償還金	60,404	58,115	52,651	47,506	42,709	30,050	27,091	20,425	20,832	25,238	26,491	29,115
	3. 他会計長期借入返還金	1,000		1,000	9,250	11,250	7,250	7,250	6,250	6,250	6,250		
	4. 他会計への支出金												
5. その他													
計 (D)	61,423	58,153	60,240	259,026	265,370	258,271	274,382	367,107	378,444	394,090	400,693	415,568	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	61,423	58,153	53,684	64,226	82,970	144,971	80,282	139,007	160,644	151,090	131,293	137,368	
補填財源	1. 損益勘定留保資金	54,751	52,135	52,088	45,846	63,750	124,881	58,462	108,067	128,694	118,120	97,273	102,238
	2. 利益剰余金処分額	6,672	3,374	1,000									
	3. 繰越工事資金												
	4. その他		2,644	596	18,380	19,220	20,090	21,820	30,940	31,950	32,970	34,020	35,130
計 (F)	61,423	58,153	53,684	64,226	82,970	144,971	80,282	139,007	160,644	151,090	131,293	137,368	
補填財源不足額 (E)-(F)													
他会計借入金残高 (G)													
企業債残高 (H)	468,398	410,283	363,188	487,582	603,373	661,623	802,532	952,307	1,089,575	1,245,637	1,424,946	1,608,331	

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		令和6	令和7	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12	令和13	令和14	令和15	令和16	令和17
区 分		2024年度 決算	2025年度 予算	2026年度 予算	2027年度 計画値	2028年度 計画値	2029年度 計画値	2030年度 計画値	2031年度 計画値	2032年度 計画値	2033年度 計画値	2034年度 計画値	2035年度 計画値
収益的収支分	収益的収支分	22,088	10,462	21,448									
	うち基準内繰入金												
	うち基準外繰入金	22,088	10,462	21,448									
資本的収支分	資本的収支分												
	うち基準内繰入金												
	うち基準外繰入金												
合 計	22,088	10,462	21,448										